

学生のみなさんへ—新年度を迎えるにあたって—

副学長（教育・研究担当）

新年度は、授業開始は4月20日（月）からとなりますが、新型コロナウイルス感染症対策として、以下に十分留意してください。

- 1 登校にあたっては、できるだけマスクを付け、手洗いや「咳エチケット」を心がけるとともに、授業受講時や昼食時には、適度に間隔を空けて着席してください。（建物の入り口等には、アルコール消毒液を配置しています。）

【咳エチケット】

咳、くしゃみをするときは、

<ul style="list-style-type: none">・ マスクを付ける。
（マスクがない場合）
<ul style="list-style-type: none">・ ティッシュやハンカチで口、鼻を覆う。・ 袖で口、鼻を覆う。

- 2 昼休みの食堂混雑緩和のため、授業がなければ2限又は3限の利用も考えてください。（このたびに限り、昼休みに講義室で弁当等を食べることは構いません。）

なお、2限及び3限を各5分短縮のうえ昼休みを1時間とし、食堂の利用時間を情報と国際・芸術の学生に分け30分交代で制限します。

（2限 10:40～12:05→〈昼休み 12:05～13:05〉→3限 13:05～14:30）

- 3 発熱があれば、診断書は要りませんので、登校はせずオリエンテーションや授業に出席しないでください。次のいずれかの症状がある場合は、直接、医療機関には行かず、住所地の保健センター（保健所）に相談の上その指示に従ってください。

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

万一、新型コロナウイルス感染症と確認された場合は、入院又は自宅療養（登校禁止）となりますので、事務局教務グループ（082-830-1504）に連絡してください。インフルエンザ等の感染症と同様、療養後、主治医の治癒証明により登校が可能になります。

- 4 上記症状による自宅療養のため授業に出席できなくても「欠席」扱いとはしませんので、症状が改善してから担当教員に事情説明を行ってください。（受講できなかった授業については、担当教員の判断により、レポート、補講等を用いて補填します。）

本学HP（トップページ>在学生・保護者の方へ>お知らせ>【注意喚起】新型コロナウイルス感染症について）から「健康観察シート」をダウンロードできますので、担当教員等への事情説明のため、体温や症状を記録することを勧めます。

- 5 今後、状況の変化によっては、授業の中止も考えられますので、大学からの情報提供（「いちぼる」配信及びHP掲載）に注意してください。